

COVID-19 対策ガイドライン



一般社団法人
関西学生バスケットボール連盟

KIBF 安全対策チーム

第6版:改訂版(2023年4月1日)



目次

I. はじめに	P.4
II. 基本指針	P.4
III. 活動実施判断基準	
1. 活動実施基準	P.5
2. 大会開催実施における事前準備	P.5
3. 大会参加の条件	P.5
4. 大会期間中の大会中止の検討および決定条件	P.5
5. 大会中止の検討および決定条件	P.6
6. COVID-19 感染の疑いがある場合	P.6
7. 基本指針にあたって	P.6
大会参加:参加チーム(選手・指導者)	P.7
I. 概要	
II. 大会参加:指導者・学生用	
III. 可能であれば	
大会参加:JBA 審判	P.8
I. 概要	
II. 大会参加:JBA 審判	
III. 可能であれば	
大会参加:大会関係者	P.9
I. 概要	
II. 大会参加:大会関係者	
III. 可能であれば	
大会参加:メディア関係者	P.10
I. 概要	
II. 大会参加:メディア関係者	
III. 可能であれば	
施設利用	P.11
I. 概要	
II. 施設利用	
III. 可能であれば	
施設借用について(ご依頼)	P.12
同意書	P.14
イベント	P.15
I. 概要	
II. イベント開催	
III. イベント開催の条件	



IV. イベント開催中のイベント中止の条件

V. イベント中止の条件

VI. 感染の疑いがある場合

VII. 可能であれば

会議・講習会.....P.17

I. 概要

II. 会議および講習会開催

III. 会議および講習会の開催の条件

IV. 会議および講習会開催中の会議および講習会中止の条件

V. 会議および講習会中止の条件

VI. 感染の疑いがある場合

VII. 可能であれば

大会運営感染対策一覧.....P.20

I. 概要

II. 大会会場の出入りについて

III. 受付

IV. 大会会場内

V. 更衣

VI. 試合中・ベンチ

VII. その他

VIII. 可能であれば

簡易版:大会当日注意事項.....P.22

COVID-19 感染者報告について.....P.24

COVID-19 陽性者報告書 見本.....P.25

COVID-19 陽性者寛解報告書 見本.....P.26

監修.....P.27

お問い合わせ.....P.31



I. はじめに

新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の感染拡大のため、競技活動や大会、イベントの自粛が余儀なくされています。政府からは緊急事態宣言が発令され、全国的に様々な活動が自粛となり、生活のほとんどを自宅で過ごすこととなりました。各大学では主にオンラインでの授業が対応されており、課外活動については再開できる時期や方法の設定は、大学ごとに方針が大きく分かれている現状です。

一般社団法人関西学生バスケットボール連盟(以下、当連盟)では、COVID-19の感染対策に向けた準備を行うと共に、感染防止のために遵守すべき事項を明確にし、所属大学ならびに関係各位に事前準備および協力を求めることが重要となります。

その課題意識から、感染対策を推進し、迅速に状況判断する体制として【KIBF※ 安全対策チーム】を立ち上げ、責任者を設置し、事前・事業実施・事後に連絡を取り合える環境を構築しました。

COVID-19の影響にあたり、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁を始め、公益財団法人日本スポーツ協会や公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、JBA)等行政や関係団体から、感染対策にかかるガイドラインが、すでに策定および公表されています。

当連盟においては、2020年6月30日に【関西学生バスケットボール連盟COVID-19対策ガイドライン】第1版を発表しました。政府や各種団体のガイドラインに基づき策定し、当連盟では活動実施にあたってCOVID-19の感染拡大予防の行動基準を、関西地区の特性に応じたガイドラインを作成し、連盟内のみならず社会に向けて発信しました。

そして、本資料【第6版:改訂版】は、with コロナとして活動が実施されている現状において、より実態に沿うガイドラインとして再構成し、また、昨年度および今年度において当連盟が蓄積した経験をもとに、大会開催、イベント開催、運営の実施条件、実施への準備および対応を追記しました。

つきましては、本ガイドラインの内容を各チームにてご周知いただき、各事業が安全に開催できるよう、ご協力のほどお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて、本ガイドラインを見直すことがあり得ること、ご留意ご了承ください。

※KIBF：Kansai Intercollege Basketball Federation の略。当連盟の英字名称の略称。

II. 基本指針

本ガイドラインの策定にあたっては以下の項目を基本方針とします。

1. 安全最優先

生命や健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、参加チーム(選手、指導者)、JBA審判、大会関係者、それらの方のご家族等が**安全に活動できる環境を守れるよう努めます。**

2. 新しい日常、新しい生活様式への適応

Before コロナの日常が即座に戻ることは無いということを前提に、置かれた状況の正確な分析や理解に基づくガイドラインを設計します。

3. 不当な扱いや差別などの禁止

感染状況で異なる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはせず、**感染状況に起因する一切の差別や誹謗中傷を許容しません。**

Ⅲ. 活動実施判断基準

1. 活動実施基準

- ① 原則、緊急事態宣言が関西全域において解除されていること、ただし日々変化する政府の要請事項を確認し、JBA の方針に沿い、医科学委員会および KIBF 安全対策チームにて活動実施の検討をおこなう
- ② 活動実施のためには COVID-19 の感染予防対策の徹底が大前提であるため、当連盟が策定した本ガイドラインを遵守する
- ③ これまでの感染拡大期の経験を踏まえ、より効果的な感染対策を講じ、当連盟事業の参加者に実施を徹底させること
- ④ 最終的な活動実施の可否は、当連盟理事会にて決定すること

2. 大会開催実施における事前準備

● COVID-19 の感染予防対策の準備が必要

- ① マスク、フェイスシールド、消毒用アルコール、体温計の準備
- ② 手洗い、うがい、消毒、洗顔方法を各チームへ指導
- ③ 来場人数を限定する(各施設の収容人数を確認し KIBF 安全対策チームにて検討する)
- ④ 試合会場を分散させ、1 会場の試合数を減少させること
- ⑤ 試合を 2 コート利用する場合は、試合開始時間を工夫したタイムスケジュールを作成すること
- ⑥ 施設(体育館・更衣室)の換気状況の確認(空間除菌より換気が特に大切)
- ⑦ 定期的に接触場所の消毒を徹底(TO セット、得点版、試合球、ベンチなど)
- ⑧ 更衣は更衣室を利用し、できる限りマスクを着用のもと更衣をおこなう
- ⑨ 大会会場での食事は黙食すること
- ⑩ 大会会場で発生したゴミは各自で持ち帰ること
- ⑪ 有観客試合または無観客試合の設定は KIBF 安全対策チームにて検討し決定すること

3. 大会参加の条件

- ① 当連盟が策定したガイドラインに基づくこと
- ② 参加チーム、JBA 審判、大会関係者に COVID-19 の罹患者がいないこと
- ③ COVID-19 に感染し、症状が寛解した罹患者は、医科学委員会および KIBF 安全対策チームによって参加の可否の検討をおこなう。参加を認める場合は証明できる書類の提出を必須とすること。
- ④ 所属大学より大会参加承認を得ること

4. 大会期間中の大会中止の検討および決定条件

- ① 緊急事態宣言が関西において発令されること、ただし日々変化する政府の要請事項を確認し、JBA の方針に沿い、医科学委員会および KIBF 安全対策チームにて中止の検討をおこなう
- ② 大会期間中に参加チーム(選手、指導者)、JBA 審判、大会関係者に COVID-19 の罹患者が発生しかつ感染拡大が確認された場合、医科学委員会および KIBF 安全対策チームによって大会中止の検討をおこなうこと
- ③ 大会中止の決定は、当連盟の理事会が決定すること



5. 大会中止の検討および決定条件

- ① 原則、緊急事態宣言が関西全域において解除されていること、ただし日々変化する政府の要請事項を確認し、JBAの方針に沿い、医科学委員会および KIBF 安全対策チームにて検討をおこなう
- ② **大会中止の決定は、当連盟の理事会が決定すること**

6. COVID-19 の感染の疑いがある場合

下記の症状がある場合や感染が疑われた場合、**参加チーム代表者、JBA 審判、大会関係者は KIBF 安全対策チームに連絡**したうえで、保健所や病院等に連絡し、当事者ならびに所属チームにて対応する。

《症状・状況の例》

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかある場合
- 味覚、嗅覚の異常がある場合
- 呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患あり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が 4 日以上続く場合
- 会場にいた参加チーム(選手・指導者)、JBA 審判、大会関係者、メディア関係者に発熱者がでた場合

7. 基本指針にあたって

本ガイドラインで提示する感染症対策は、当連盟事業を開催することを最大の目的とし、感染拡大の確率を下げるためのものです。

現在、各チームにおかれては、段階的な練習再開において適切な感染対策を講じ、問題が発生していなければ、大会開催において有症状者は存在しないはずと想定しますが、市中感染のリスクが常にあるため、誰もが無症状病原体保有者となる可能性は残念ながら 0 にはなりません。

そのため、**COVID-19 の感染症対策においては、ガイドラインの個人やチームの遵守が極めて重要となります。**

当連盟では、このコロナ禍においても可能な限り大会実施を追求し、皆さまの試合機会を提供できるよう努力する所存です。

大会実現の感染症対策は、指導者や学生、対戦相手、試合運営に関わる全ての方々、その周りのご家族を守るために、引き続き**皆さまの高い意識をもって取り組んでいただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。**

大会参加:参加チーム(選手・指導者)

I. 概要

当連盟主催の大会へ選手および指導者が参加するにあたって COVID-19 の感染拡大・予防の行動基準を策定しました。参加される皆さまには、以下の内容を遵守していただいたうえ、大会のご参加をお願いいたします。なお、大会の参加に関しましては、個人および所属チームの責任において判断をお任せいたします。

II. 大会参加:指導者・学生用

1. 大会参加の条件

- ① 本人に活動の意思があること
- ② 学生が活動参加に関する際、保護者の承諾を得ること
- ③ 所属大学より参加承認を得ること
- ④ 直近の1週間で健康状態に異常がなく、体調、体温測定に変調がないこと
- ⑤ 発熱、喉の痛み、咳、全身の怠さなど、風邪と考えられる症状がある場合は大会参加不可
- ⑥ 風邪薬や解熱剤を服用しての参加は厳重に禁止すること
- ⑦ クラブ指導者(部長・監督・コーチ・トレーナーなど)の指導や管理事項を遵守すること
- ⑧ 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること

2. 大会参加についてのガイドライン

- ① 大会会場への来場はマスクを着用することを推奨する
- ② 手洗い、うがい、消毒、洗顔を徹底すること
- ③ 定期的に接触場所を消毒すること (TO セット、得点版、試合球、ベンチなど)
- ④ **更衣は更衣室を利用し、できる限りマスクを着用のもと更衣をおこなう**
- ⑤ **試合に出ている人、審判以外はマスクを常に着用すること**
- ⑥ **ベンチエントリースタッフはマスクを外さないこと**
- ⑦ **試合出場し、メンバーチェンジをした学生は、クーリングチェアーのみマスクを着用しないでよい**
- ⑧ ベンチに戻るたびにアルコール消毒をおこなうこと
- ⑨ 握手や掌同士の接触を禁止すること
- ⑩ 大会会場での食事は黙食すること
- ⑪ 大会会場で発生したゴミは各自持ち帰ること
- ⑫ 大会会場への来場時間を分散させること
- ⑬ 大会会場借用先のガイドラインの遵守すること

III. 可能であれば

- 大会参加者への各種検査の実施(抗原検査・PCR 検査)
- ワクチン接種の実施

大会参加:JBA 審判

I. 概要

当連盟主催の大会を開催するにあたって、COVID-19 の感染拡大・予防の行動基準を策定しました。

つきましては、当連盟の大会で審判を担当される皆さまには、以下の内容を遵守していただいたうえ、大会のご参加をお願いいたします。なお、大会の参加に関しましては、個人および所属チームの責任において判断をお任せいたします。

II. 大会参加:JBA 審判

1. 大会参加の条件

- ① 本人に活動の意思があること
- ② 学生が活動参加に関する際、保護者の承諾を得ること
- ③ 学生が活動参加に関する際、所属大学より参加承認を得ること
- ④ 直近の 1 週間で健康状態に異常がなく、体調、体温測定に変調がないこと
- ⑤ 発熱、喉の痛み、咳、全身の怠さなど、風邪と考えられる症状がある場合は参加不可
- ⑥ 風邪薬や解熱剤を服用しての参加は厳重に禁止
- ⑦ 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること

2. 大会参加についてのガイドライン

- ① 大会会場への来場はマスクを着用することを推奨する
- ② 手洗い、うがい、消毒、洗顔を徹底すること
- ③ **更衣は更衣室を利用し、できる限りマスクを着用のもと更衣をおこなう**
- ④ **審判を実施する際ホイスルカバー装着を必須とすること**
- ⑤ クォーター毎に試合球の消毒をおこなうこと
- ⑥ 定期的に接触場所を消毒の指示をすること (TO セット、得点版、ベンチなど)
- ⑦ 握手や掌同士の接触を禁止すること
- ⑧ 大会会場での食事は黙食すること
- ⑨ 大会会場で発生したゴミは各自持ち帰ること
- ⑩ 大会会場への来場時間を分散させること
- ⑪ 大会会場借用先のガイドラインの遵守すること

III. 可能であれば

- 大会参加者への各種検査の実施(抗原検査・PCR 検査)
- ワクチン接種の実施

大会参加:大会関係者

I. 概要

当連盟主催の大会を開催するにあたって、COVID-19 の感染拡大・予防の行動基準を策定しました。

つきましては、当連盟の大会で審判を担当される皆さまには、以下の内容を遵守していただいたうえ、大会のご参加をお願いいたします。なお、大会の参加に関しましては、個人の責任において判断をお任せいたします。

II. 大会参加:大会関係者

1. 大会参加の条件

- ① 本人に活動の意思があること
- ② 学生が活動参加に関する際、保護者の承諾を得ること
- ③ 学生が活動参加に関する際、所属大学より参加承認を得ること
- ④ 直近の 1 週間で健康状態に異常がなく、体調、体温測定に変調がないこと
- ⑤ 発熱、喉の痛み、咳、全身の怠さなど、風邪と考えられる症状がある場合は参加不可
- ⑥ 風邪薬や解熱剤を服用しての参加は厳重に禁止
- ⑦ 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること

2. 大会参加についてのガイドライン

- ① 大会会場への来場はマスクを着用することを推奨する
- ② 手洗い、うがい、消毒、洗顔を徹底すること
- ③ **密室になる部屋の利用はできるだけ避けること（大会本部などの設置は工夫する）**
- ④ **大会運営に際し可能な限り 3 密を避けること（密閉・密集・密接）**
- ⑤ 備品（マイク・筆記用具など）を共有しないこと
- ⑥ 大会会場での食事は黙食すること
- ⑦ 大会会場で発生したゴミは各自持ち帰ること
- ⑧ 大会会場への来場時間を分散させること
- ⑨ 大会会場借用先のガイドラインの遵守すること

III. 可能であれば

- 大会参加者への各種検査の実施（抗原検査・PCR 検査）
- ワクチン接種の実施

大会参加:メディア関係者

I. 概要

当連盟主催の大会を開催するにあたって COVID-19 の感染拡大・予防の行動基準を策定しました。

つきましては、当連盟の大会で取材を担当されるメディアの皆さまには、以下の内容を遵守していただいたうえ、大会のご参加をお願いいたします。なお、大会の参加に関しましては、個人の責任において判断をお任せいたします。

II. 大会参加:メディア関係者

1. 大会参加の条件

- ① 本人に活動の意思があること
- ② 学生が活動参加に関する際、保護者の承諾を得ること
- ③ 学生が活動参加に関する際、所属大学より参加承認を得ること
- ④ 直近の 1 週間で健康状態に異常がなく、体調、体温測定に変調がないこと
- ⑤ 発熱、喉の痛み、咳、全身の怠さなど、風邪と考えられる症状がある場合は参加不可
- ⑥ 風邪薬や解熱剤を服用しての参加は厳重に禁止
- ⑦ 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること

2. 大会参加についてのガイドライン

- ① 大会会場への来場はマスクを着用することを推奨する
- ② 手洗い、うがい、消毒、洗顔を徹底すること
- ③ **撮影および取材は、当連盟広報部へ事前申請が必要であること**
- ④ **撮影および取材は指定されたエリアにておこなうこと**
- ⑤ 撮影および取材に際し可能な限り 3 密を避けること（密閉・密集・密接）
- ⑥ 大会会場での食事は黙食すること
- ⑦ 大会会場で発生したゴミは各自持ち帰ること
- ⑧ 大会会場への来場時間を分散させること
- ⑨ 大会会場借用先のガイドラインの遵守すること

III. 可能であれば

- 大会参加者への各種検査の実施(抗原検査・PCR 検査)
- ワクチン接種の実施

施設利用

I. 概要

当連盟では、主要事業である公式戦を可能な限り開催する予定です。大会を実施するにあたっては、試合会場の確保が必須となります。そこで、施設借用を依頼するための指針を作成いたしました。COVID-19 感染予防のためのガイドラインとなります。ついては、以下の内容を対象施設に提示し、施設のご理解とご協力を仰ぎ、施設借用の依頼を進めます。また、借用に際し、施設借用の依頼書および施設借用の同意書を作成いたしましたので、必要に応じて利用してください。関係者の皆さまには、下記資料を提示のうえ、各施設の借用にご尽力いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

II. 施設利用

1. 活動対象者の条件

施設を利用するにあたり、下記の内容を遵守すること

- ① 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること
- ② 本人に活動の意思があること
- ③ 学生が活動参加に関する際、保護者の承諾を得ること
- ④ 学生が活動参加に関する際、所属大学より参加承認を得ること
- ⑤ 直近の1週間で健康状態に異常がなく、体調、体温測定に変調がないこと
- ⑥ 発熱、喉の痛み、咳、全身の怠さ等、風邪と考えられる症状がある場合は、例え軽症でも参加不可
- ⑦ 風邪薬や解熱剤を服用しての参加は厳重に禁止すること
- ⑧ 学連関係者やクラブ指導者(部長・監督・コーチ・トレーナー)の指導や管理事項を遵守すること

2. 施設借用にあたって

- ① 施設借用先のガイドラインの遵守
- ② 基本的な衛生やエチケットをおこなうこと
- ③ 3密を避けること(密閉・密集・密接)
- ④ 施設の換気をおこなうこと
- ⑤ 施設備品の消毒をおこなうこと
- ⑥ 施設での食事は黙食すること
- ⑦ 施設で発生したゴミは各自持ち帰ること
- ⑧ 参加者の施設への来場時間を分散させること
- ⑨ 活動場所、活動時間、活動者の記録保持し、必要であれば施設借用先に報告すること
- ⑩ 活動時間の短縮に努めること
- ⑪ 大会実施に関わって何か問題が発生した場合、当連盟が責任をもって対応する

III. 可能であれば

- 大会参加者への各種検査の実施(抗原検査・PCR検査)
- ワクチン接種の実施



令和 年 月 日

〇〇大学 or 〇〇施設
〇〇 御中

〇〇大学男子バスケットボール部
監督 〇〇〇〇

公式戦における大学施設借用のお願い

拝啓

平素より体育会男子バスケットボール部に対して多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の感染拡大のため、競技活動や大会、イベントの自粛が余儀なくされています。政府からは緊急事態宣言が発令され、全国的に様々な活動が自粛となり、生活のほとんどを自宅で過ごすこととなりました。各大学では主にオンラインでの授業が対応されており、課外活動については再開できる時期や方法の設定は、大学ごとに方針が大きく分かれている現状です。

一般社団法人関西学生バスケットボール連盟では、COVID-19の感染対策に向けた準備を行うと共に、感染防止のために遵守すべき事項を明確にし、所属大学ならびに関係各位に事前準備および協力が求められています。その課題意識から、感染対策を推進し、迅速に状況判断する体制として【KIBF※ 安全対策チーム】を立ち上げ、責任者を設置し、事前・事業実施・事後に連絡を取り合える環境が構築されています。

COVID-19の影響にあたり、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁を始め、公益財団法人日本スポーツ協会や公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、JBA)等行政や関係団体から、感染対策にかかるガイドラインが、すでに策定および公表されています。一般社団法人関西学生バスケットボール連盟においても、2020年6月30日に【関西学生バスケットボール連盟 COVID-19 対策ガイドライン】第1版を発表しました。政府や各種団体のガイドラインに基づき策定し、当連盟では活動実施にあたって COVID-19の感染拡大予防の行動基準を、関西地区の特性に応じたガイドラインを作成し、連盟内のみならず社会に向けて発信しています。そして、【第6版:改訂版】は、with コロナとして活動が実施されている現状において、より実態に沿うガイドラインとして再構成されています。

一般社団法人関西学生バスケットボール連盟では、主要事業である「関西学生バスケットボール選手権大会」と「関西学生バスケットボールリーグ戦」の開催について、可能な限り大会を実施する予定です。これらの大会を実施するにあたり、会場確保が必須となります。現在、会場確保に動いておりますが、厳しい状況にあり、大学施設の借用が必要であると考えられます。そのため、大学施設借用を依頼するための資料を作成いたしました。COVID-19 感染予防のためのガイドラインとなります。以下の内容をご確認いただき、ご理解とご協力を仰ぎたく存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

※KIBF：Kansai Intercollege Basketball Federation の略。当連盟の英字名称の略称。

敬具



令和 年 月 日

一般社団法人関西学生バスケットボール連盟
会長 森下 節夫

施設借用について(ご依頼)

下記のとおり施設借用よろしくお願い致します。

記

日 時:令和 年 月 日() : ~ :

利用目的:

利用大学:

利用人数:

大会実施体制:一般社団法人関西学生バスケットボール連盟がCOVID-19感染予防を徹底し、
KIBF安全対策チームの指導のもと、安全な大会運営をおこなう。

【大会責任者】

(一社)関西学生バスケットボール連盟 競技部長 行広伸太郎 携帯番号:090-2100-4086

【ガイドライン担当者】

(一社)関西学生バスケットボール連盟 医科学委員長 露口亮太 携帯番号:090-5903-8011

【連絡先】

一般社団法人関西学生バスケットボール連盟

〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目7番31号 OMMビル 13階 L1室

TEL:06-6809-6544

FAX:06-6809-6629

メールアドレス:kansaigakuren_kibf@yahoo.co.jp

説明を受けた後でも、ご不明な点がございましたら、いつでも責任者および担当者にお問い合わせください。
説明内容に同意し、施設使用にご協力いただけるなら、別紙の同意書にサインをお願いします。

以 上



同意書

一般社団法人関西学生バスケットボール連盟

会長 森下 節夫 殿

当施設は、『関西学生バスケットボール連盟主催の公式戦開催』のための施設借用の依頼について十分説明を受け、その内容を十分に理解したうえで、施設借用に同意します。また同意書の写しおよび説明のための資料を受け取ります。

【施設の署名欄】

同意日:令和 年 月 日 施設担当者氏名: _____

(本人署名または記名・押印)

【説明者の署名欄】

施設借用について資料を用いて十分説明しました。

説明日:令和 年 月 日 説明者名: _____

(本人署名または記名・押印)

イベント

I. 概要

当連盟主催のイベントを開催するにあたってCOVID-19の感染拡大・予防の行動基準を策定しました。

強化活動や育成講習会などを安全に実施するために以下の内容を遵守していただいたうえ、イベントのご参加
よろしくお願い申し上げます。なお、イベントの参加に関しましては、個人もしくは所属チームの責任において判
断をお任せいたします。

II. イベント開催

1. イベント参加の条件

- ① 本人に活動の意思があること
- ② 学生が活動参加に関する際、保護者の承諾を得ること
- ③ 所属大学から参加の承認を得ること
- ④ 直近の1週間で健康状態に異常がなく、体調、体温測定に変調がないこと
- ⑤ 発熱、喉の痛み、咳、全身の怠さなど、風邪と考えられる症状がある場合は参加不可
- ⑥ 風邪薬や解熱剤を服用しての参加は厳重に禁止すること
- ⑦ 開催者の指導や管理事項を遵守すること
- ⑧ 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること

2. イベントについてのガイドライン

- ① イベント会場への来場は、マスクを着用すること推奨する
- ② 手洗い、うがい、消毒、洗顔を徹底する
- ③ 定期的に接触場所を消毒すること（TO セット、得点版、試合球、ベンチなど）
- ④ 更衣は更衣室を利用し、できる限りマスクを着用のもと更衣をおこなう
- ⑤ 施設の換気をおこなうこと
- ⑥ イベント中は可能な限りマスクを着用することを推奨する
- ⑦ プレー中選手はマスクを着用しないでよい
- ⑧ 練習待機中はソーシャルディスタンスを確保すること
- ⑨ 備品（ビブス・タオル・ボトルなど）を共有しないこと
- ⑩ イベント会場で発生したゴミは各自持ち帰ること
- ⑪ イベント会場への来場時間を分散させること
- ⑫ イベント会場借用先のガイドラインの遵守すること

3. イベント(移動・食事・宿泊)についてのガイドライン

- ① 公共交通機関での移動では、できる限り混雑時を避け、ソーシャルディスタンスを保つよう心掛けること
- ② 食事やミーティングを行う際、対面で座ることを避け、可能な限り対角に配置、また横並びにするなど、工夫し、すること
- ③ 食事中会話をしないよう心掛けること
- ④ 宿泊を伴うイベントの可否は、KIBF 安全対策チームによって検討をおこなうこと
※宿泊におけるガイドラインは、別途 KIBF 安全対策チームによって検討する



Ⅲ. イベント開催の条件

- ① 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること
- ② 参加者に COVID-19 の罹患者がいないこと
- ③ COVID-19 に感染し、症状が寛解した罹患者は、KIBF 安全対策チームによって参加の可否の検討をおこなう。参加を認める場合は証明書の提出を必須とすること
- ④ JBA の方針に沿い、開催の検討をすること
- ⑤ 日々変化する政府の方針を確認し、開催の検討をすること

Ⅳ. イベント開催中のイベント中止の条件

- ① 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること
- ② イベント開催期間中に、参加者に COVID-19 の罹患者が発生しかつ感染拡大が確認された場合、イベント開催責任部署および KIBF 安全対策チームによってイベント中止の検討をおこなうこと
- ③ JBA の方針に沿い、中止の検討をすること
- ④ 日々変化する政府の方針を確認し、中止の検討をすること
- ⑤ 緊急事態宣言が関西の府県において発令された場合

Ⅴ. イベント中止の条件

- ① 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること
- ② イベント開催責任部署および KIBF 安全対策チームによってイベント中止の検討をおこなうこと
- ③ イベント開催中止の決定は KIBF 安全対策チームとすること
- ④ JBA の方針に沿い、中止の検討をすること
- ⑤ 日々変化する政府の方針を確認し、中止の検討をすること
- ⑥ 緊急事態宣言が関西の府県において解除されない場合

Ⅵ. 感染の疑いがある場合

下記の症状がある場合や感染が疑われた場合、所属大学およびイベント開催責任者、KIBF 安全対策チームに連絡したうえで保健所や病院等に連絡し対応する。

《症状・状況の例》

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかある場合
- 味覚、嗅覚の異常がある場合
- 呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患あり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が 4 日以上続く場合
- 会場にいたイベント参加者に発熱者がでた場合

Ⅶ. 可能であれば

- イベント参加者への各種検査の実施(抗原検査・PCR 検査)
- ワクチン接種の実施

会議・講習会

I. 概要

感染拡大を予防する新しい生活様式を社会全体に定着させていくとともに、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践を促していくことが方針として明確に示されています。さらに、事業者の自主的な実践を期待したうえで、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進めると強調し、こうした取組を実施することにより、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能としていくとされています。

そこで、当連盟主催の会議および講習会を開催するにあたって、COVID-19の感染拡大・予防の行動基準を策定しました。会議および講習会などを安全に実施するために以下の内容を遵守していただいたうえで、会議および講習会のご参加よろしくお願い申し上げます。なお、参加に関しましては、個人もしくは所属チームの責任において判断をお任せいたします。

II. 会議および講習会開催

1. 会議および講習会参加の条件

- ① 本人に活動の意思があること
- ② 学生が活動参加に関する際、保護者の承諾を得ること
- ③ 所属大学から参加の承認を得ること
- ④ 直近の1週間で健康状態に異常がなく、体調、体温測定に変調がないこと
- ⑤ 発熱、喉の痛み、咳、全身の怠さなど、風邪と考えられる症状がある場合は参加不可
- ⑥ 風邪薬や解熱剤を服用しての参加は厳重に禁止すること
- ⑦ 開催者の指導や管理事項を遵守すること
- ⑧ 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること

2. 会議および講習会の形態について

- ① 非対面式のオンラインを活用すること
- ② 対面式での対応が必要な場合は、飛沫感染防止のため、人と人との間に一定の距離を保てるようにすること。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置、また横並びにするなど、工夫する。仕切りがなく対面する場合には、顔の正面からできる限り2メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、工夫する。また、対面式参加人数は、可能な限り必要最小限の人数に限定すること。

3. 会議および講習会についてのガイドライン

- ① 会議及び講習会への来場は、マスクを着用することを推奨する
- ② 開始時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底すること
- ③ 必要となる水道設備や石けんなどを配置すること
- ④ 水道が使用できない環境下では、手指消毒液を配置すること
- ⑤ 使用した備品は消毒をおこなうこと
- ⑥ 3密を避けること（密閉・密集・密接）
- ⑦ 施設の換気を常におこなうこと
- ⑧ 会議および講習会中は可能な限りマスクを着用することを推奨する
- ⑨ 待機中はソーシャルディスタンスを確保すること
- ⑩ 備品（マイク・筆記用具など）を共有しないこと



- ⑪ 会議および講習会の会場で発生したゴミは各自持ち帰ること
- ⑫ 会議および講習会の来場時間を分散させること
- ⑬ 会議および講習会の会場借用先のガイドラインの遵守すること

4. 会議および講習会(移動・食事・宿泊)についてのガイドライン

- ① 公共交通機関での移動では、できる限り混雑時を避け、ソーシャルディスタンスを保つよう心掛ける
- ② 食事を行う際、**対面で座ることを避け、可能な限り対角に配置、また横並びにするなど、工夫する**
- ③ 食事中会話をしないよう心掛ける
- ④ 宿泊を伴う会議および講習会の可否は **KIBF 安全対策チームによって検討をおこなう**
※宿泊におけるガイドラインは別途 KIBF 安全対策チームによって検討する

Ⅲ. 会議および講習会の開催の条件

- ① 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること
- ② 参加者に COVID-19 の罹患者がいないこと
- ③ **COVID-19 に感染し、症状が寛解した罹患者は、KIBF 安全対策チームによって参加の可否の検討をおこなう。参加を認める場合は証明書の提出を必須とすること。**
- ④ JBA の方針に沿い、開催を検討すること
- ⑤ 日々変化する政府の方針を確認し、開催を検討すること

Ⅳ. 会議および講習会開催中の会議および講習会中止の条件

- ① 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること
- ② **会議および講習会開催期間中に、参加者に COVID-19 の罹患者が発生しかつ感染拡大が確認された場合、会議および講習会開催責任部署および KIBF 安全対策チームによって中止の検討をおこなう**
- ③ JBA の方針に沿い、中止を検討すること
- ④ 日々変化する政府の方針を確認し、中止を検討すること
- ⑤ 緊急事態宣言が関西の府県において発令された場合

Ⅴ. 会議および講習会中止の条件

- ① 当連盟が策定したガイドラインを遵守すること
- ② **会議および講習会開催責任部署および KIBF 安全対策チームによって会議および講習会中止の検討をおこなうこと**
- ③ **会議および講習会開催中止の決定は KIBF 安全対策チームとすること**
- ④ JBA の方針に沿い、中止を検討すること
- ⑤ 日々変化する政府の方針を確認し、中止を検討すること
- ⑥ 緊急事態宣言が関西の府県において解除されない場合



VI. 感染の疑いがある場合

下記の症状がある場合や感染が疑われた場合、**所属大学および会議および講習会開催責任者、KIBF 安全対策チームに連絡**したうえで保健所や病院等に連絡し対応する。

《症状・状況の例》

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかある場合
- 味覚、嗅覚の異常がある場合
- 呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患あり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が 4 日以上続く場合
- 会場にいたイベント参加者に発熱者がでた場合

VII. 可能であれば

- イベント参加者への各種検査の実施(抗原検査・PCR 検査)
- ワクチン接種の実施

大会運営感染対策一覧

I. 概要

感染拡大を予防する新しい生活様式を社会全体に定着させていくとともに、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践を促していくことが方針として明確に示されています。さらに、事業者の自主的な実践を期待したうえで、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進めると強調し、こうした取組を実施することにより、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能としていくとされております。

そこで、当連盟主催の大会を運営するにあたって、COVID-19 の感染拡大・予防の行動基準を策定しました。

大会の運営を安全に実施するために以下の内容を遵守していただいたうえ、大会運営のご協力よろしくお願いいたします。なお、大会運営の参加に関しましては、個人もしくは所属チームの責任において判断をお任せいたします。

II. 大会会場の出入りについて

- ① 入口と出口を分けること
- ② 入口の外に消毒液を設置すること
- ③ 足跡の張り紙を床に張り、入場列でソーシャルディスタンスを保てるように促すこと

III. 受付

- ① 受付対応者はマスクを着用すること
 - ② 密集を防ぐため、参加チーム、審判およびプレス関係者、派遣学生の受付を分けること
- 下記の項目を確認し ID カードを渡す
 - ① 受付にて検温し当日の対応を確認すること（発熱が無ければ来場可能）
 - ② ゲームエントリー用紙を提出する際、個人登録書を提出すること
 - ③ 1 週間以内に発熱の症状がないか確認すること
 - ④ ゲームエントリーに間違いがないか確認すること
 - 審判との接触も最小限にするため、審判料は受付時に渡すこと

IV. 大会会場内

- ① 会場内は一方通行とすること
- ② 入口、受付、大会本部、審判更衣室、TO、両チームベンチ、に消毒液、紙タオル、アルコールシートを設置すること
- ③ 会場内の手すりなど、人の手の接触が多い箇所については定期的に消毒をすること



V. 更衣

- ① 更衣場所は各チーム指定すること（更衣室・教室・観客席）
- ② 更衣場所までは、担当する学生委員が誘導すること
- ③ 使用した施設や場所は必ず消毒すること

VI. 試合中・ベンチ

- ① ベンチを前後にずらしソーシャルディスタンスを保てるようにすること
- ② 試合出場の交代選手がマスクを外しておけるクーリングチェアを配置すること
- ③ 各ベンチに医療品や備品を置くことができる机を配置すること
- ④ ID カードを椅子にぶら下げてエントリーメンバーの席を固定すること
- ⑤ 試合終了後に各チームにて使用した備品の消毒をおこなうこと
- ⑥ テーブルオフィシャルの備品は使用前後に消毒をおこなうこと
- ⑦ ボールの消毒を徹底すること
- ⑧ ハーフタイム時の審判待機場所を設置すること
- ⑨ 試合終了後、審判のスコアシートへのサイン記入をテーブルオフィシャル席にておこなうこと
- ⑩ 試合終了後、ベンチの消毒を終えたら、誘導係に従い更衣場所へ速やかに移動すること
- ⑪ 試合終了後に換気および施設の消毒をおこなうこと

VII. その他

- ① ウォーミングアップ会場を指定すること（屋内・屋外）
- ② ID カードは回収ボックスにて回収すること
- ③ ID カードの紐の部分は、回収後に消毒をおこなうこと
- ④ ビデオ撮影（スカウティング）については KIBF 安全対策チームの指示に従うこと
- ⑤ ミーティング場所を指定すること（屋内・屋外）
- ⑥ スコアシートおよび ID は非接触型回収を徹底すること

VIII. 可能であれば

- イベント参加者への各種検査の実施(抗原検査・PCR 検査)
- ワクチン接種の実施



簡易版：大会当日注意事項

入館時

- **入館時はマスクの着用を推奨する。**
- **1人ずつ入館させてください。**
- **チーム代表者（主務）の方は、ゲームエントリー用紙を「入口」と「大会本部」にて提出させていただきます。**
- 入館時の対応順番
⇒①消毒 ②検温 ③IDカードの配布

会場内

- IDカードは首からかけさせてください。
- **会場内は導線（→の貼り紙）等に従って一方通行と指示ください。**
- 更衣は当連盟が指定した場所で行うことを受付で案内してください。
- シャワールームの使用禁止。
- **黙食での食事を許可する。**
- **ごみは必ず各自で持ち帰らせてください。**
- 館内のウォータークーラーと製氷機は使用できません。
- 荷物は常に持って移動させてください。（ベンチに入る際はベンチに持って行かせてください）

ウォーミングアップ

- 試合前のウォーミングアップ場所では**NO ボール**を厳守させてください。
- 試合前のウォーミングアップ場所は当連盟より指定してください。

試合中・試合後

- **選手およびスタッフはベンチでは同じ椅子に座るように指示してください。**
※テーピング等に名前を書いて椅子に貼っていただいて構いません。
- **コート上でプレーをしている選手以外は、スタッフも含め、常にマスクを着用させてください。**
選手は、交代した時や、クォーター間は、クーリングチェアでのみマスクを着用しなくてよい。
また、メンバーチェンジする選手はTO横ではマスクを着用しなくてもよい。
- **メンバーチェンジする選手は、手指の消毒後、コートに入らせてください。**
- **メンバーチェンジした選手は、手指の消毒後、着席させてください。**



- 試合後の自チームのベンチと更衣後の場所については、自チームで消毒させてください。
※消毒用品については当連盟で用意。
- **試合前後のミーティングは指定の場所にて実施してください。**
- チームの荷物のみ大会本部（荷物置きスペース）に置くことを認める。

退館後

- ID カードは出口に置いてあるカゴに返却させてください。

TO

- 試合開始の 10 分前には、TO に着席させてください。

その他

- 選手並びにスタッフの車・バイクでの来場を禁止。（自転車は可）
- バスでの来場は可能。（事前申請が必要）
- ビデオ撮影は指定された場所からの撮影は許可いたします。
※撮影する場合は当日受付にて必ず申請させてください。
- **氷を捨てる場合は大会本部に必ず持ってきてください。**
⇒トイレに捨てるのは一切禁止。
- 1 日会場にいる学連委員また理事の皆さまは、自らの健康を守るために、定期的な手洗いやうがいを実施してください。
- 会場での食事は可能とするが、**対面では着席せず、【黙食】を徹底してください。**
- **大会に参加された学連委員また理事の皆さまは、ご自宅でのご家族との接触も極力気を付けていただくようお願いします。**

上記以外の詳細な事項は大会要項および COVID-19 対策ガイドラインを熟読してください。

COVID-19 感染者報告について

I. 概要

感染拡大を予防する新しい生活様式を社会全体に定着させていくとともに、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践を促していくことが方針として明確に示されています。さらに、事業者の自主的な実践を期待したうえで、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進めると強調し、こうした取組を実施することにより、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能としていくとされています。

そこで、当連盟が運営するにあたって、COVID-19 の感染状況を把握したく、報告書を作成しました。運営をより安全に実施するためです。ご協力よろしくお願いいたします。

II. 誓約事項

1. 当連盟に所属するチームは、**感染症に対する規則を遵守する。**
2. 大学関係者から、**感染症**が発生した場合、当連盟主催の公式戦やイベントへの参加は、当連盟内に設置の **KIBF 安全対策チーム** が検討し決定することを承諾する。
3. 大学関係者から、**感染症**が発生した場合、**保健所から連絡があった時点で**、当連盟内に設置の **KIBF 安全対策チーム** へメールにて報告をおこなう。
その後、詳細が分かり次第、すみやかに所定の書式を提出し、進捗報告は随時おこなう。
4. **上記の 3 点を守らなかった場合、当連盟主催の公式戦やイベントの出場資格が 1 年間停止** されるなど、当連盟からの決定に従う。

III. 報告プロトコル

- ① 保健所などから連絡があった時点で、当連盟内に設置の KIBF 安全対策チームへ **メール** にて、簡単な状況の報告をする。
- ② 詳細が分かり次第、「COVID-19 感染状況報告書」の書式にて、当連盟内に設置の KIBF 安全対策チームへ **メール** にて報告する。
- ③ 状況に変化および追加がある場合の進捗状況の報告は随時メールをおこなう。
- ④ 罹患者が寛解した場合、「2023 年度 COVID-19 陽性者寛解報告書」の書式にて、当連盟内に設置の KIBF 安全対策チームへ **メール** にて報告する。※陰性証明者がある場合は添付する。

● KIBF 安全対策チーム

メールアドレス: kibf_anzen@yahoo.co.jp



部外秘

COVID-19 感染状況 報告書

記入日 2021年 月 日

大学チーム名 :

記入者

濃厚接触者として判明された日時	
陽性者として判明された日時	
PCR検査実施の有無 ※○をつけて下さい	有 (日程:) (予定日程:) 無 (抗原検査・抗体検査)
上記陽性者に対する 現時点での濃厚接触者数	名
上記陽性者に対する 現時点での接触者数	名
現時点での課外活動状況 (○日まで活動停止など)	
課外活動再開について (○○の条件にて活動再開可能)	
他チームとの交流 ※対外試合や合同練習など 参加チームや日時などを詳細に	
その他	

※報告書は下記まで添付ファイルにて提出

宛 先: 一般社団法人 関西学生バスケットボール連盟

KIBF安全対策チーム

メールアドレス: kibf_anzen@yahoo.co.jp

KIBF安全対策チーム 確認欄

処理年月日 令和 年 月 日

担当者:

本紙は当連盟の事業運営のみの利用を目的とし、本紙およびこれに記載されている一切の情報を当連盟以外へ公開や提供は一切いたしません。情報を廃棄する際には、紙媒体は個人情報に注意してシュレッダー処理・焼却し、電子媒体データはパソコン内から完全に消去いたします。

- 保管場所: 一般社団法人関西学生バスケットボール連盟内の施錠ができるキャビネット
- 保管責任者: 北渡正衛 (理事長)
- 保管期限: 本紙提出年度を含め5年間(年度)・5年度目の年度末に上述の方法により破棄。



一般社団法人 関西学生バスケットボール連盟

部外秘

2023年度 COVID-19陽性者 寛解* 報告書

記入日 年 月 日

大学チーム名 :

記入者

陽性者として判明された日時		年 月 日 () :	
		※最新のPCR検査または抗原検査の実施日を記入	
☐	① 上記判明者は新型コロナウイルス感染症に罹患したが症状が寛解した。		
☐	② 上記判明者はPCR検査または抗原検査を実施し陰性の結果が出た。		
☐	③ 上記判明者は自宅待機が解除され日常生活を送っている。		
寛解証明 検査実施日時	PCR検査・抗原検査 ※○を付けて下さい	年 月 日 () :	
		※最新のPCR検査または抗原検査実施日を記入	
上記の 指示を 受けた 機関	機関名		
	住所	〒 -	
	電話番号	() -	

★寛解とは：病気が完全に治った「治癒」という状態ではないが、病状による症状や検査異常が消失した状態

※寛解は①②③の条件を満たすこと

※上記機関に確認のために連絡する場合があります。

課外活動について	
その他	

※報告書は下記まで添付ファイルにて提出

宛 先：一般社団法人 関西学生バスケットボール連盟

KIBF安全対策チーム

メールアドレス： kibf_anzen@yahoo.co.jp

KIBF安全対策チーム 確認欄

処理年月日 令和 年 月 日

担当者：

本誌は当連盟の事業運営のための利用を目的とし、本誌およびこれに記載されている一切の情報を当連盟以外へ公開や提供は一切いたしません。情報等を廃棄する際には、紙媒体は個人情報に注意してシュレッダー処理・焼却し、電子媒体データはパソコン内から完全に消去いたします。

●保管場所：一般社団法人関西学生バスケットボール連盟内の施設ができるキャビネット

●保管責任者：北沢正樹（理事長）

取扱い注意

【監修 プロフィール一覧】

氏名:木村 穰

生年月日:昭和 30 年 10 月 10 日

連絡先:枚方市新町 2-3-1 関西医科大学健康科学センター

TEL/FAX:072-804-2821

Email:kimuray@takii.kmu.ac.jp

【現職】

関西医科大学 健康科学科 教授

関西医科大学附属病院 健康科学センター長

【教育・職歴】

昭和 56 年 関西医科大学卒業 第 2 内科入局

昭和 63 年 関西医科大学大学院 博士(医学) 取得

昭和 63 年 米国コネチカット大学 留学

平成 1 年 カナダトロント大学 留学

平成 3 年 大阪簡易保険総合健診センター 内科医長

平成 9 年 関西医科大学 第 2 内科 助手

平成 14 年 関西医科大学 第 2 内科心臓血管病センター 助教授

平成 18 年 関西医科大学 枚方病院 健康科学センター長

平成 21 年 関西医科大学 健康科学科 教授

現在に至る

【所属・専門医資格】

日本内科学会 (認定内科医)

生活習慣病認知行動療法研究会 (会長)

日本循環器学会 (循環器専門医)

NPO 臨床運動療法研究会 (理事・事務局長)

日本肥満学会 (肥満専門医・評議委員)

ニューヨークサイエンスアカデミー会員

日本総合健診医学会 (評議員・専門医)

NPO ジャパンハートクラブ (理事)

日本心臓リハビリテーション学会 (理事)

公益財団法人枚方体躯協会 (理事)

日本臨床スポーツ医学会 (評議委員)

NPO 日本運動療法推進機構 (理事)

日本肥満治療学会 (評議委員)

日本体力医学会 (評議委員)

日本抗加齢医学会 (評議委員)

日本体育協会公認スポーツドクター

日本循環器学会【COVID-19 対策特命チーム】アドバイザー

取扱い注意

氏名:大槻 伸吾

【現職】

大阪産業大学 スポーツ健康学部 教授

【教育・職歴】

昭和 59 年 高知医科大学医学部医学科 卒業

大阪市立大学 博士（医学） 取得

平成 23 年 大阪産業大学 人間環境学部 教授

平成 25 年 大阪産業大学 人間環境学部 教授

平成 29 年 大阪産業大学 スポーツ健康学部 教授

現在に至る

【所属・専門医資格】

日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会

日本整形外科学会（専門医）

日本リハビリテーション医学会（専門医）

日本運動器リハビリテーション医学会

中部日本整形災害外科学会

日本整形外科スポーツ医学会（代議員）

日本体力医学会（評議委員）

日本臨床スポーツ医学会

日本教育医学会

日本足の外科学会

日本靴医学会

日本登山医学会

関西臨床スポーツ医科学研究会

日本体育協会公認スポーツドクター

氏名:池田 樹広

【現職】

医療法人貴島会貴島病院本院 整形外科

【教育・職歴】

平成 22 年 川崎医科大学医学部 卒業

平成 22 年 清恵会清恵会病院 初期研修医

平成 24 年 清恵会清恵会病院 整形外科

平成 26 年 永広会島田病院 整形外科

平成 28 年 大阪市立大学医学部附属病院 整形外科 前期研究医

平成 29 年 貴島会貴島病院本院 整形外科

現在に至る



取扱い注意

【所属・専門医資格】

日本整形外科学会（専門医、認定運動器リハビリテーション医）
日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会
中部日本整形災害外科学会
日本整形外科スポーツ医学会
日本臨床スポーツ医学会
日本足の外科学会
日本肩関節学会
日本バスケットボール学会
日本障がい者スポーツ協会（障がい者スポーツ医）
大阪府バスケットボール協会 医科学委員
大阪府サッカー協会 医学委員

氏名:加茂 智裕

【現職】

医療法人寿山会喜馬病院 整形外科

【教育・職歴】

平成 18 年 関西医科大学卒業臨床研修センター研修医
平成 20 年 関西医科大学卒業臨床研修センター研修終了
平成 20 年 関西医科大学附属病院 整形外科 専修医
平成 20 年 関西医科大学男山病院 整形外科 病院助教
平成 21 年 関西医科大学男山病院 整形外科 助教
平成 21 年 医療法人美杉会男山病院 整形外科（医員）
平成 22 年 博愛会博愛茨木病院 整形外科（医員）
平成 23 年 清翠会牧病院整形外科（医員）
平成 26 年 関西医科大学附属病院 整形外科（助教）
平成 28 年 関西医科大学附属病院 整形外科（研究員）
平成 30 年 博愛会博愛茨木病院 整形外科（非常勤医師）
令和 2 年 関西医科大学大学院 博士(医学)取得
令和 2 年 医療法人寿山会喜馬病院（医員）入職
現在に至る

氏名:田中 千春

【現職】

関西医科大学附属病院 循環器内科

【教育・職歴】

平成 20 年 大阪医科大学 卒業
平成 20 年 大阪市立大総合医療センター 臨床研修

取扱い注意

平成 22 年 大阪市立大総合医療センター 循環器内科
平成 26 年 城山病院 循環器内科
平成 29 年 関西医科大学 内科学第二講座 循環器内科
令和 2 年 関西医科大学大学院 健康科学 所属
平成 20 年 大阪市立総合医療センター 初期臨床研修
平成 22 年 大阪市立総合医療センター 循環器内科
平成 26 年 城山病院 循環器内科 (医員・医長)
平成 29 年 関西医科大学 内科学第二講座 循環器内科
令和 2 年 関西医科大学大学院 健康科学 所属
現在に至る

【所属・専門医資格】

日本内科学会 (総合内科専門医)
日本循環器学会 (専門医)
日本心臓リハビリテーション学会 (指導士)
日本医師会認定健康スポーツ医
日本動脈硬化学会 (専門医)
日本脈管学会 (専門医)
日本フットケア・足病医学会 (フットケア指導士)

以 上



一般社団法人 関西学生バスケットボール連盟

【お問い合わせ】

KIBF 安全対策チーム メンバー

- 理事長 北波正衛
- 総務部 山本佳代
- 競技部 行広伸太郎(KIBF 安全対策チームリーダー)
- 医科学委員会 露口亮太
- 監修(医師) 木村穰, 大槻伸吾, 池田樹広, 加茂智裕, 田中千春
- 学生委員 安藤慧星, 門野一, 白神美葵

合計 12 名

大会責任者

(一社)関西学生バスケットボール連盟
競技部長 行広 伸太郎 TEL: 090-2100-4086

ガイドライン責任者

(一社)関西学生バスケットボール連盟
医科学委員長 露口 亮太 TEL: 090-5903-8011

連絡先

一般社団法人 関西学生バスケットボール連盟
〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMMビル 13階 L1室
TEL: 06-6809-6629 FAX: 06-6809-6629
メールアドレス: kansaigakuren_1929@kibf.or.jp

※ご不明な点がございましたら、いつでも上記の連絡先までお問い合わせください。